

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「外注整備(道路運送車両法適用車両)(日産)予定数量30.7点以下6件」
- 2 入札方式 一般競争入札
- 3 入札日時 令和 8 年 7 月 28 日(火) 9時30分
※1 入札日の前日17:00までに到着した郵便(原則、書留等)による入札を有効とします。
(郵送後、会計隊へ連絡すること。)
※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
- 4 入札場所 航空自衛隊千歳基地 100ビル庁舎 会計隊入札室
- 5 契約方法 単価契約(単価決定)
- 6 契約条項を示す場所 航空自衛隊第2航空団 会計隊事務室
- 7 参加条件 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた北海道地域の競争参加資格を有する者
- 8 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された単価をもって決定するので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 保証金 (1) 入札保証金:免除
(2) 契約保証金:免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(入札書に記載された単価に、各予定数量を乗じて計算した金額の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5)を徴収する。)
- 10 入札の無効 第7項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 11 契約書等の作成 有
- 12 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項 修理契約(請書)条項、役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)
- 13 履行期間 契約締結日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日(水)
- 14 履行場所(納入場所) 契約相手方指定場所(工場渡し)
- 15 説明会 無
- 16 落札決定方式 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 17 その他 (1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(2) 入札参加者は、入札前までに防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を下記照会先へ提出すること。
ただし、当該年度に有効な防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を既に提出している場合は省略することができる。(FAXによる提出可)
(3) 本入札は、持参又は郵便入札を可とする。
(4) 本入札に関する事項については、会計隊契約班に照会又は千歳基地HPを参照すること。
(5) 要求基地 航空自衛隊当別分屯基地
- 18 照 会 先 〒066-0044
北海道千歳市平和無番地
航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班
千歳基地HP: <https://www.mod.go.jp/asdf/chitose/acs/>
TEL: 0123-23-3101(内2753)
FAX: 0123-23-3382(直通)
担 当: 松島

入 札 書

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 8 年 7 月 28 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

住 所
社 名
代表者名

担当者名:
電話番号:

品名(件名)	規 格	単位	予定 数量	単 価	金 額	備 考
内訳書のとおり						
	以下余白					
履 行 期 間	契約締結日～令和9年3月31日					
履 行 場 所 (納 入 場 所)	契約相手方指定場所(工場渡し)					

内 訳 書

[illegible]

内 訳 書

[illegible]

内 訳 書

[illegible]

内 訳 書

[illegible]

内 訳 書

品名（件名）	規格	単位	予定数量	単価	摘要
外注整備（道路運送車両法適用除外車両）	仕様書のとおり	点	113.7		いすゞ自動車
(1)整備					
トラック2 1/2t 4×4カーゴ	定期検査(I検査)	点	4.8		1台
	定期検査(M検査)	〃	16.3		1台
	付帯作業	〃	20.0		1台
トラック2 1/2t 4×4カーゴ (2tクレーン付)	定期検査(M検査)	〃	16.3		1台
	付帯作業	〃	20.0		1台
トラック 4×4 ダンプ	定期検査(M検査)	〃	16.3		1台
	付帯作業	〃	20.0		1台
(2)交換部品					
いすゞ自動車純正部品	部品価格の17.5 %引き				
	－ 以 下 余 白	－			

内 訳 書

[illegible]

委任状

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

下記の番号に ○ の付記のある
入札に関する権限を代理人 に委任します。

件名:外注整備(道路運送車両法適用車両)(日産)予定数量30.7点以下6件

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約締結の権限
- 3 代金の請求及び領収に関する権限
- 4 復代理人選任の権限
- 5 上記の外、本件に付随する一切の権限

委任者 (住所)
(会社名)
(代表者名)

受任者 (住所)
(会社名)
(代理人)

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 4 - 7 6 4 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	業務車3号（4×2）の 定期点検（24か月）		当分基L P S - V 2 3 0 0 8 - 1
			承 認 令和 4年 6月 1日
			作 成 令和 4年 6月 1日
			改 正 令和 8年 5月25日
			令和 年 月 日
			ホームページ (掲載)・不掲載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期点検（24か月）の外注整備について規定する。

- 品名 業務車3号（4×2）
- 型式 DBA-KG11（日産自動車）
- 一連番号 札幌502も553

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 5外注整備（道路運送車両法適用車両）

b) 技術指令書

- J. T. O. 36A7-63-304-21 取扱説明書
- J. T. O. 36A7-63-304-42 サービスマニュアル
- J. T. O. 36A12-5-404-34 パーツカタログ
- J. T. O. 36A12-5-404-44 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 5の1.2項による。

2 役務に関する要求

品名又は件名	業務車3号（4×2）の定期点検（24か月）
--------	-----------------------

2.1 整備作業の種類

当分基LP S－V23005の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LP S－V23005の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LP S－V23005の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LP S－V23005の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LP S－V23005の2.6項による。

3 品質保証

当分基LP S－V23005の3項による。

4 出荷条件

当分基LP S－V23005の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LP S－V23005の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0－4 2 4－7 6 4 9－5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	業務車3号（4×2）の 継続検査		当分基L P S－V 2 3 0 1 0－1
			承 認 令和 4年 6月 1日
			作 成 令和 4年 6月 1日
			改 正 令和 8年 5月25日
			令和 年 月 日
			ホームページ (掲載)・不掲載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の継続検査の外注整備について規定する。

- 品名 業務車3号（4×2）
- 型式 DBA－KG 1 1（日産自動車）
- 一連番号 札幌5 0 2も5 5 3

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S－V 2 3 0 0 5外注整備（道路運送車両法適用車両）

b) 技術指令書

- J．T．O． 3 6 A 7－6 3－3 0 4－2 1 取扱説明書
- J．T．O． 3 6 A 7－6 3－3 0 4－4 2 サービスマニュアル
- J．T．O． 3 6 A 1 2－5－4 0 4－3 4 パーツカタログ
- J．T．O． 3 6 A 1 2－5－4 0 4－4 4 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S－V 2 3 0 0 5の1.2項による。

2 役務に関する要求

品名又は件名	業務車3号（4×2）の継続検査
--------	-----------------

2.1 整備作業の種類

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.6項による。

3 品質保証

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の3項による。

4 出荷条件

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LP S－V 2 3 0 0 5の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 4 - 7 6 4 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	業務車3号（4×2）の 付帯作業		当分基L P S - V 2 3 0 0 9 - 2
			承 認 令和 4年 6月 1日
			作 成 令和 4年 6月 1日
			改 正 令和 7年 4月24日
			令和 8年 5月25日
			ホームページ (掲載)・不掲載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- 品名 業務車3号（4×2）
- 型式 DBA-KG11（日産自動車）
- 一連番号 札幌502も553

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 5外注整備（道路運送車両法適用車両）

b) 技術指令書

- J. T. O. 36A7-63-304-21 取扱説明書
- J. T. O. 36A7-63-304-42 サービスマニュアル
- J. T. O. 36A12-5-404-34 パーツカタログ
- J. T. O. 36A12-5-404-44 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 5の1.2項による。

2 役務に関する要求

品名又は件名	業務車3号（4×2）の付帯作業
--------	-----------------

2.1 整備作業の種類

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の2.6項による。

3 品質保証

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の3項による。

4 出荷条件

当分基LP S－V 2 3 0 0 5の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LP S－V 2 3 0 0 5の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 4 7 3 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	業務車4号（4×4）の 定期点検（3か月）		当分基L P S - V 2 3 0 7 4 - 1
			承 認 令和 7年 8月 4日
			作 成 令和 7年 7月31日
			改 正 令和 8年 5月21日
			令和 年 月 日
			ホームページ (掲載)・不掲載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期点検（3か月）の外注整備について規定する。

- a) 品名 業務車4号（4×4）
- b) 型式 3 B F - D S 8 E 2 6 （日産自動車）
- c) 一連番号 札幌200さ4078

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 5外注整備（道路運送車両法適用車両）

b) 技術指令書

- 1) J. T. O. 3 6 A 7 - 6 5 - 1 0 1 - 2 5 2 サービスマニュアル（追補版3）
- 2) J. T. O. 3 6 A 7 - 6 5 - 1 0 1 - 2 5 4 ニッサンキャラバン部品表
- 3) J. T. O. 3 6 A 7 - 6 5 - 1 0 1 - 2 9 1 取扱説明書

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 5の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

品名又は件名	業務車4号（4×4）の定期点検（3か月）
--------	----------------------

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.6項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の3項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 5の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 4 7 3 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	業務車4号（4×4）の 付帯作業		当分基L P S - V 2 3 0 7 5 - 1
			承 認 令和 7年 8月 4日
			作 成 令和 7年 7月31日
			改 正 令和 8年 5月21日
			令和 年 月 日
			ホームページ (掲載)・不掲載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- 品名 業務車4号（4×4）
- 型式 3 B F - D S 8 E 2 6 （日産自動車）
- 一連番号 札幌200さ4078

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 5外注整備（道路運送車両法適用車両）

b) 技術指令書

- J. T. O. 3 6 A 7 - 6 5 - 1 0 1 - 2 5 2 サービスマニュアル（追補版3）
- J. T. O. 3 6 A 7 - 6 5 - 1 0 1 - 2 5 4 ニッサンキャラバン部品表
- J. T. O. 3 6 A 7 - 6 5 - 1 0 1 - 2 9 1 取扱説明書

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 5の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

品名又は件名	業務車4号（4×4）の付帯作業
--------	-----------------

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.6項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の3項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 5の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 7 - 3 5 4 8 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	小型塵芥収集車（4×4）の 定期点検（6か月）		当分基L P S - V 2 3 0 1 5 - 1
			承 認 令和 4年 6月 1日
			作 成 令和 4年 6月 1日
			改 正 令和 8年 5月 2 5 日
			令和 年 月 日
			ホームページ (掲載) ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警 戒 隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期点検（6か月）の外注整備について規定する。

- a) 品名 小型塵芥収集車（4×4）
- b) 型式 BDG-XZU368M（日野自動車）
- c) 一連番号 札幌800せ9922

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 5外注整備（道路運送車両法適用車両）

b) 技術指令書

- 1) J. T. O. 36A12-16-18-11 取扱説明書
- 2) J. T. O. 36A12-16-18-12 整備要領書
- 3) J. T. O. 36A12-16-18-14 パーツカタログ
- 4) J. T. O. 36Y10-210-11 取扱説明書
- 5) J. T. O. 36Y10-210-14 パーツカタログ
- 6) J. T. O. 36Y10-210-21 電子サービスマニュアル

1.3 用語の定義

品名又は件名	小型塵芥収集車（4×4）の定期点検（6か月）
--------	------------------------

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23005の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23005の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23005の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23005の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23005の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23005の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23005の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23005の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23005の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 7 - 3 5 4 8 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	小型塵芥収集車（４×４）の 定期点検（１２か月）		当分基L P S - V 2 3 0 1 6 - 1
			承 認 令和 ４年 ６月 １日
			作 成 令和 ４年 ６月 １日
			改 正 令和 ８年 ５月 2 5 日
			令和 年 月 日
			ホームページ (掲載) ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期点検（１２か月）の外注整備について規定する。

- 品名 小型塵芥収集車（４×４）
- 型式 BDG-XZU368M（日野自動車）
- 一連番号 札幌800せ9922

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 5外注整備（道路運送車両法適用車両）

b) 技術指令書

- J. T. O. 36A12-16-18-11 取扱説明書
- J. T. O. 36A12-16-18-12 整備要領書
- J. T. O. 36A12-16-18-14 パーツカタログ
- J. T. O. 36Y10-210-11 取扱説明書
- J. T. O. 36Y10-210-14 パーツカタログ
- J. T. O. 36Y10-210-21 電子サービスマニュアル

1.3 用語の定義

品名又は件名	小型塵芥収集車（４×４）の定期点検（１２か月）
--------	-------------------------

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００５の１．２項による。

２ 役務に関する要求

２．１ 整備作業の種類

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００５の２．２項による。

２．２ 作業内容

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００５の２．３項及び本仕様書の１．２項 b) 並びに調達要領指定書による。

２．３ 作業の中止

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００５の２．３．５項による。

２．４ 部品・材料

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００５の２．４項及び本仕様書の１．２項 b) 並びに調達要領指定書による。

２．５ 機能・性能

本仕様書の１．２項 b) による。

２．６ 契約不適合責任期間

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００５の２．６項による。

３ 品質保証

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００５の３項による。

４ 出荷条件

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００５の４項による。

５ その他の指示

次に示すほか、当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００５の５項による。

５．１ 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

５．２ 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 3 5 4 8 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	小型塵芥収集車（４×４）の 継続検査	当分基L P S - V 2 3 0 1 8 - 2	
		承 認	令和 ４年 ６月 １日
		作 成	令和 ４年 ６月 １日
		改 正	令和 ７年 ４月 2 4 日
			令和 ８年 ５月 2 5 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の継続検査の外注整備について規定する。

- 品名 小型塵芥収集車（４×４）
- 型式 BDG-XZU368M（日野自動車）
- 一連番号 札幌800せ9922

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 5外注整備（道路運送車両法適用車両）

b) 技術指令書

- J. T. O. 36A12-16-18-11 取扱説明書
- J. T. O. 36A12-16-18-12 整備要領書
- J. T. O. 36A12-16-18-14 パーツカタログ
- J. T. O. 36Y10-210-11 取扱説明書
- J. T. O. 36Y10-210-14 パーツカタログ
- J. T. O. 36Y10-210-21 電子サービスマニュアル

1.3 用語の定義

品名又は件名	小型塵芥収集車（４×４）の継続検査
--------	-------------------

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S－V 2 3 0 0 5の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.6項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の3項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 5の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 3 5 4 8 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	小型塵芥収集車（４×４）の 付帯作業	当分基L P S - V 2 3 0 1 7 - 2	
		承 認	令和 ４年 ６月 １日
		作 成	令和 ４年 ６月 １日
		改 正	令和 ７年 ４月 2 4 日
			令和 ８年 ５月 2 5 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の継続検査の外注整備について規定する。

- 品名 小型塵芥収集車（４×４）
- 型式 BDG-XZU368M（日野自動車）
- 一連番号 札幌800せ9922

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 5外注整備（道路運送車両法適用車両）

b) 技術指令書

- J. T. O. 36A12-16-18-11 取扱説明書
- J. T. O. 36A12-16-18-12 整備要領書
- J. T. O. 36A12-16-18-14 パーツカタログ
- J. T. O. 36Y10-210-11 取扱説明書
- J. T. O. 36Y10-210-14 パーツカタログ
- J. T. O. 36Y10-210-21 電子サービスマニュアル

1.3 用語の定義

品名又は件名	小型塵芥収集車（4×4）の付帯作業
--------	-------------------

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S－V 2 3 0 0 5の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の2.6項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の3項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 5の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 5の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0－4 2 7－6 5 2 9－5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 1／4 t 4×4 小型業務車の 定期検査（I 検査）	当分基 L P S－V 2 3 0 3 1－1	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 8 年 5 月 2 8 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査（I 検査）の外注整備について規定する。

- 品名 トラック 1／4 t 4×4 小型業務車
- 型式 DBA－NT 3 1（日産自動車）
- 一連番号 4 5－3 8 0 6、4 5－3 8 6 7

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S－V 2 3 0 0 6 外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- | | |
|-----------------------------------|------|
| 1) J. T. O. 3 6 A 5－2 5－2 1 | 操作指令 |
| 2) J. T. O. 3 6 A 5－2 5－2 2 | 整備指令 |
| 3) J. T. O. 3 6 A 1 2－5－4 0 4－3 4 | 部品表 |
| 4) J. T. O. 3 6 A 1 2－5－4 0 4－4 4 | 部品表 |

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基 L P S－V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

品名又は件名	トラック 1 / 4 t 4 × 4 小型業務車の定期検査（I 検査）
--------	-------------------------------------

2.1 整備作業の種類

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.4 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の 1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.6 項による。

3 品質保証

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 3 項による。

4 出荷条件

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 6 5 2 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 1 / 4 t 4 × 4 小型業務車の 定期検査 (M検査)	当分基 L P S - V 2 3 0 3 2 - 1	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 8 年 5 月 2 8 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査 (M検査) の外注整備について規定する。

- 品名 トラック 1 / 4 t 4 × 4 小型業務車
- 型式 DBA - NT 3 1 (日産自動車)
- 一連番号 4 5 - 3 8 0 6、4 5 - 3 8 6 7

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備 (道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- | | |
|---|------|
| 1) J. T. O. 3 6 A 5 - 2 5 - 2 1 | 操作指令 |
| 2) J. T. O. 3 6 A 5 - 2 5 - 2 2 | 整備指令 |
| 3) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 4 0 4 - 3 4 | 部品表 |
| 4) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 4 0 4 - 4 4 | 部品表 |

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

品名又は件名	トラック 1 / 4 t 4 × 4 小型業務車の定期検査 (M検査)
--------	-------------------------------------

2.1 整備作業の種類

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.4 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の 1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.6 項による。

3 品質保証

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 3 項による。

4 出荷条件

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 6 5 2 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 1 / 4 t 4 × 4 小型業務車の 車検関連作業	当分基 L P S - V 2 3 0 3 4 - 1	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 8 年 5 月 2 8 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の車検関連作業の外注整備について規定する。

- 品名 トラック 1 / 4 t 4 × 4 小型業務車
- 型式 DBA - NT 3 1 (日産自動車)
- 一連番号 4 5 - 3 8 0 6、4 5 - 3 8 6 7

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備 (道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- | | |
|---|------|
| 1) J. T. O. 3 6 A 5 - 2 5 - 2 1 | 操作指令 |
| 2) J. T. O. 3 6 A 5 - 2 5 - 2 2 | 整備指令 |
| 3) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 4 0 4 - 3 4 | 部品表 |
| 4) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 4 0 4 - 4 4 | 部品表 |

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

品名又は件名	トラック 1 / 4 t 4 × 4 小型業務車の車検関連作業
--------	---------------------------------

2.1 整備作業の種類

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.4 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の 1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.6 項による。

3 品質保証

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 3 項による。

4 出荷条件

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0－4 2 7－6 5 2 9－5	仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	トラック 1／4 t 4×4 小型業務車の 付帯作業	当分基 L P S－V 2 3 0 3 3－2	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 7 年 4 月 2 4 日
			令和 8 年 5 月 2 8 日
		ホームページ	Ⓔ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- 品名 トラック 1／4 t 4×4 小型業務車
- 型式 DBA－NT 3 1（日産自動車）
- 一連番号 4 5－3 8 0 6、4 5－3 8 6 7

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S－V 2 3 0 0 6 外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- | | |
|-----------------------------------|------|
| 1) J. T. O. 3 6 A 5－2 5－2 1 | 操作指令 |
| 2) J. T. O. 3 6 A 5－2 5－2 2 | 整備指令 |
| 3) J. T. O. 3 6 A 1 2－5－4 0 4－3 4 | 部品表 |
| 4) J. T. O. 3 6 A 1 2－5－4 0 4－4 4 | 部品表 |

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基 L P S－V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

品名又は件名	トラック 1 / 4 t 4 × 4 小型業務車の付帯作業
--------	-------------------------------

2.1 整備作業の種類

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.4 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の 1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.6 項による。

3 品質保証

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 3 項による。

4 出荷条件

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 8 9 2 3 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	業務車1号（4×4）の 定期検査（I 検査）	当分基L P S - V 2 3 0 1 9 - 1	
		承 認	令和 4年 6月 1日
		作 成	令和 4年 6月 1日
		改 正	令和 8年 5月28日
			令和 年 月 日
		ホームページ	掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査（I 検査）の外注整備について規定する。

- a) 品名 業務車1号（4×4）
- b) 型式 DBA-ZGE25G（トヨタ自動車）
- c) 一連番号 45-1096、45-1097

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- 1) J. T. O. 36A7-63-208-1 取扱説明書
- 2) J. T. O. 36A7-63-208-2-1 サービスマニュアル
- 3) J. T. O. 36A7-63-208-2-2 修理書
- 4) J. T. O. 36A7-63-208-2-3 修理書
- 5) J. T. O. 36A7-63-208-2-4 修理書
- 6) J. T. O. 36A7-63-208-4 部品カタログ
- 7) J. T. O. 36A7-63-208-12 修理書

品名又は件名	業務車1号(4×4)の定期検査(I検査)
--------	----------------------

8) J. T. O. 38V2-117-2 エンジン修理書

9) J. T. O. 38V2-117-12 エンジン修理書

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 8 9 2 3 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	業務車1号(4×4)の 定期検査(M検査)		当分基L P S - V 2 3 0 2 0 - 1
			承 認 令和 4年 6月 1日
			作 成 令和 4年 6月 1日
			改 正 令和 8年 5月28日
			令和 年 月 日
			ホームページ (掲 載)・不掲載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査(M検査)の外注整備について規定する。

- a) 品名 業務車1号(4×4)
- b) 型式 DBA-ZGE25G(トヨタ自動車)
- c) 一連番号 45-1096、45-1097

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6外注整備(道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- 1) J. T. O. 36A7-63-208-1 取扱説明書
- 2) J. T. O. 36A7-63-208-2-1 サービスマニュアル
- 3) J. T. O. 36A7-63-208-2-2 修理書
- 4) J. T. O. 36A7-63-208-2-3 修理書
- 5) J. T. O. 36A7-63-208-2-4 修理書
- 6) J. T. O. 36A7-63-208-4 部品カタログ
- 7) J. T. O. 36A7-63-208-12 修理書

品名又は件名	業務車1号(4×4)の定期検査(M検査)
--------	----------------------

8) J. T. O. 38V2-117-2 エンジン修理書

9) J. T. O. 38V2-117-12 エンジン修理書

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0－4 2 7－8 9 2 3－5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	業務車1号（4×4）の 付帯作業		当分基L P S－V 2 3 0 2 1－2
			承 認 令和 4年 6月 1日
			作 成 令和 4年 6月 1日
			改 正 令和 7年 4月24日
			令和 8年 5月28日
			ホームページ (掲載)・不掲載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- 品名 業務車1号（4×4）
- 型式 DBA－ZGE25G（トヨタ自動車）
- 一連番号 45－1096、45－1097

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S－V 2 3 0 0 6外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- J. T. O. 36A7－63－208－1 取扱説明書
- J. T. O. 36A7－63－208－2－1 サービスマニュアル
- J. T. O. 36A7－63－208－2－2 修理書
- J. T. O. 36A7－63－208－2－3 修理書
- J. T. O. 36A7－63－208－2－4 修理書
- J. T. O. 36A7－63－208－4 部品カタログ
- J. T. O. 36A7－63－208－12 修理書

品名又は件名	業務車1号（4×4）の付帯作業
--------	-----------------

8) J. T. O. 38V2-117-2 エンジン修理書

9) J. T. O. 38V2-117-12 エンジン修理書

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 6 - 0 7 6 1 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	有線整備車（4×4）の 定期検査（I 検査）	当分基L P S - V 2 3 0 2 3 - 1	
		承 認	令和 4年 6月 1日
		作 成	令和 4年 6月 1日
		改 正	令和 8年 5月 28日
			令和 年 月 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査（I 検査）の外注整備について規定する。

- 品名 有線整備車（4×4）
- 型式 CBA-UR J 2 0 2 W（トヨタ自動車）
- 一連番号 4 6 - 9 8 5 2

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- | | |
|---|-------|
| 1) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 1 0 1 | 取扱説明書 |
| 2) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 2 0 4 | 部品表 |
| 3) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 2 1 2 | 整備指令 |

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

品名又は件名	有線整備車（4×4）の定期検査（I 検査）
--------	-----------------------

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3 項及び本仕様書の1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.4 項及び本仕様書の1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.6 項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の3 項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 6の5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 6 - 0 7 6 1 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	有線整備車（4×4）の 定期検査（M検査）		当分基L P S - V 2 3 0 2 4 - 1
			承 認 令和 4年 6月 1日
			作 成 令和 4年 6月 1日
			改 正 令和 8年 5月28日
			令和 年 月 日
			ホームページ (掲載)・不掲載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査（M検査）の外注整備について規定する。

- a) 品名 有線整備車（4×4）
- b) 型式 CBA-UR J 2 0 2 W（トヨタ自動車）
- c) 一連番号 4 6 - 9 8 5 2

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- 1) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 1 0 1 取扱説明書
- 2) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 2 0 4 部品表
- 3) J. T. O. 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 2 1 2 整備指令

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 6の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

品名又は件名	有線整備車（４×４）の定期検査（M検査）
--------	----------------------

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3項及び本仕様書の1.2項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.4項及び本仕様書の1.2項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.6項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の3項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 6の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 6 - 0 7 6 1 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	有線整備車（4×4）の 車検関連作業	当分基L P S - V 2 3 0 2 6 - 1	
		承 認	令和 4年 6月 1日
		作 成	令和 4年 6月 1日
		改 正	令和 8年 5月 28日
			令和 年 月 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警 戒 隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の車検関連作業の外注整備について規定する。

- 品名 有線整備車（4×4）
- 型式 C B A - U R J 2 0 2 W （トヨタ自動車）
- 一連番号 4 6 - 9 8 5 2

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- J . T . O . 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 1 0 1 取扱説明書
- J . T . O . 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 2 0 4 部品表
- J . T . O . 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 2 1 2 整備指令

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

品名又は件名	有線整備車（４×４）の車検関連作業
--------	-------------------

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００６の２．２項による。

2.2 作業内容

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００６の２．３項及び本仕様書の１．２項ｂ）並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００６の２．３．５項による。

2.4 部品・材料

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００６の２．４項及び本仕様書の１．２項ｂ）並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の１．２項ｂ）による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００６の２．６項による。

3 品質保証

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００６の３項による。

4 出荷条件

当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００６の４項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基ＬＰＳ－Ｖ２３００６の５項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 6 - 0 7 6 1 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	有線整備車（4×4）の 付帯作業	当分基L P S - V 2 3 0 2 5 - 2	
		承 認	令和 4年 6月 1日
		作 成	令和 4年 6月 1日
		改 正	令和 7年 4月 2 4日
			令和 8年 5月 2 8日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警 戒 隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- a) 品名 有線整備車（4×4）
- b) 型式 C B A - U R J 2 0 2 W （トヨタ自動車）
- c) 一連番号 4 6 - 9 8 5 2

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- 1) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 1 0 1 取扱説明書
- 2) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 2 0 4 部品表
- 3) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 5 - 3 0 1 - 2 1 2 整備指令

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

品名又は件名	有線整備車（4×4）の付帯作業
--------	-----------------

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.6項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の3項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 6の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 6 - 3 7 8 2 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴの 定期検査 (I 検査)	当分基 L P S - V 2 3 0 3 9 - 1	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 8 年 5 月 2 7 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査 (I 検査) の外注整備について規定する。

- a) 品名 トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴ
- b) 型式 PDG - F T S 3 4 S 2 (いすゞ自動車)
- c) 一連番号 4 6 - 6 4 4 9

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備 (道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- 1) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 1 整備指令
- 2) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 2 整備指令
- 3) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 3 整備指令
- 4) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 2 整備指令
- 5) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 4 部品表
- 6) J . T . O . 3 6 Y 1 0 - 3 0 9 - 1 6 1 操作指令
- 7) J . T . O . 3 8 V 1 - 1 4 9 - 8 2 整備指令

品名又は件名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴの定期検査 (I 検査)
--------	--------------------------------------

8) J. T. O. 38V1-149-92

整備指令

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.4 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の 1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.6 項による。

3 品質保証

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 3 項による。

4 出荷条件

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 6 - 3 7 8 2 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴの 定期検査 (M検査)	当分基 L P S - V 2 3 0 4 0 - 1	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 8 年 5 月 2 7 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査 (M検査) の外注整備について規定する。

- a) 品名 トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴ
- b) 型式 PDG - F T S 3 4 S 2 (いすゞ自動車)
- c) 一連番号 4 6 - 6 4 4 9

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備 (道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- | | |
|--|------|
| 1) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 1 | 整備指令 |
| 2) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 2 | 整備指令 |
| 3) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 3 | 整備指令 |
| 4) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 2 | 整備指令 |
| 5) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 4 | 部品表 |
| 6) J . T . O . 3 6 Y 1 0 - 3 0 9 - 1 6 1 | 操作指令 |
| 7) J . T . O . 3 8 V 1 - 1 4 9 - 8 2 | 整備指令 |

品名又は件名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴの定期検査 (M検査)
--------	-------------------------------------

8) J. T. O. 38V1-149-92

整備指令

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 6 - 3 7 8 2 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴの 付帯作業	当分基 L P S - V 2 3 0 4 1 - 2	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 7 年 4 月 2 4 日
			令和 8 年 5 月 2 7 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- 品名 トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴ
- 型式 PDG - F T S 3 4 S 2 (いすゞ自動車)
- 一連番号 4 6 - 6 4 4 9

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備 (道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- | | |
|--|------|
| 1) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 1 | 整備指令 |
| 2) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 2 | 整備指令 |
| 3) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 3 | 整備指令 |
| 4) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 2 | 整備指令 |
| 5) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 4 | 部品表 |
| 6) J . T . O . 3 6 Y 1 0 - 3 0 9 - 1 6 1 | 操作指令 |
| 7) J . T . O . 3 8 V 1 - 1 4 9 - 8 2 | 整備指令 |

品名又は件名	トラック 2 t / 2 t 4 × 4 カーゴの付帯作業
--------	-------------------------------

8) J. T. O. 38V1-149-92

整備指令

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基 LPS-V23006 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基 LPS-V23006 の 2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基 LPS-V23006 の 2.3 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基 LPS-V23006 の 2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基 LPS-V23006 の 2.4 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の 1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基 LPS-V23006 の 2.6 項による。

3 品質保証

当分基 LPS-V23006 の 3 項による。

4 出荷条件

当分基 LPS-V23006 の 4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基 LPS-V23006 の 5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 5 - 0 9 6 2 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴ (2 t クレーン付) の 定期検査 (M検査)	当分基 L P S - V 2 3 0 4 4 - 1	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 8 年 5 月 2 7 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査（I 検査）の外注整備について規定する。

- 品名 トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴ (2 t クレーン付)
- 型式 PDG - F T S 3 4 S 2 (いすゞ自動車)
- 一連番号 4 6 - 9 5 6 3

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備 (道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- | | |
|--|------|
| 1) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 1 | 整備指令 |
| 2) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 2 | 整備指令 |
| 3) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 3 | 整備指令 |
| 4) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 2 | 整備指令 |
| 5) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 4 | 部品表 |
| 6) J . T . O . 3 6 M 1 - 3 - 1 0 4 - 2 1 | 操作指令 |
| 7) J . T . O . 3 6 M 1 - 3 - 1 0 4 - 2 2 | 操作指令 |

品名又は件名	トラック 2 t / 2 t 4 × 4 カーゴ (2 t クレーン付) の定期検査 (M検査)
--------	--

- | | |
|---------------------------|------|
| 8) J. T. O. 36M1-3-104-24 | 部品表 |
| 9) J. T. O. 36Y10-309-161 | 操作指令 |
| 10) J. T. O. 38V1-149-82 | 整備指令 |
| 11) J. T. O. 38V1-149-92 | 整備指令 |

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.4 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の 1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.6 項による。

3 品質保証

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 3 項による。

4 出荷条件

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 5 - 0 9 6 2 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴ (2 t クレーン付) の 付帯作業	当分基 L P S - V 2 3 0 4 5 - 2	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 7 年 4 月 2 4 日
			令和 8 年 5 月 2 7 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- 品名 トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴ (2 t クレーン付)
- 型式 PDG - F T S 3 4 S 2 (いすゞ自動車)
- 一連番号 4 6 - 9 5 6 3

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備 (道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- | | |
|--|------|
| 1) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 1 | 整備指令 |
| 2) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 2 | 整備指令 |
| 3) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 3 | 整備指令 |
| 4) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 2 | 整備指令 |
| 5) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 4 | 部品表 |
| 6) J . T . O . 3 6 M 1 - 3 - 1 0 4 - 2 1 | 操作指令 |
| 7) J . T . O . 3 6 M 1 - 3 - 1 0 4 - 2 2 | 操作指令 |

品名又は件名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴ (2 t クレーン付) の付帯作業
--------	---

- | | | |
|-----|------------------------------------|------|
| 8) | J. T. O. 3 6 M 1 - 3 - 1 0 4 - 2 4 | 部品表 |
| 9) | J. T. O. 3 6 Y 1 0 - 3 0 9 - 1 6 1 | 操作指令 |
| 10) | J. T. O. 3 8 V 1 - 1 4 9 - 8 2 | 整備指令 |
| 11) | J. T. O. 3 8 V 1 - 1 4 9 - 9 2 | 整備指令 |

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.4 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の 1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.6 項による。

3 品質保証

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 3 項による。

4 出荷条件

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

品名又は件名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 4 カーゴ (2 t クレーン付) の付帯作業
--------	--

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 7 - 4 9 6 1 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 4 × 4 ダンプの 定期検査 (M検査)	当分基 L P S - V 2 3 0 4 8 - 1	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 8 年 5 月 2 8 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	○ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査 (M検査) の外注整備について規定する。

- 品名 トラック 4 × 4 ダンプ
- 型式 P K G - F S S 9 0 S 2 (いすゞ自動車)
- 一連番号 4 7 - 2 3 8 0

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備 (道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- | | |
|--|------|
| 1) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 1 | 整備指令 |
| 2) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 2 | 整備指令 |
| 3) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 3 | 整備指令 |
| 4) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 2 | 整備指令 |
| 5) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 6 5 - 1 2 | 操作指令 |
| 6) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 6 5 - 1 4 | 部品表 |
| 7) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 6 5 - 2 1 | 操作指令 |

品名又は件名	トラック 4×4 ダンプの定期検査 (M検査)
--------	-------------------------

- | | | |
|-----|------------------------|----------|
| 8) | J. T. O. 36Y10-309-161 | 操作及び整備指令 |
| 9) | J. T. O. 38V1-149-4 | 部品表 |
| 10) | J. T. O. 38V1-149-62 | 整備指令 |
| 11) | J. T. O. 38V1-149-72 | 整備指令 |

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 7 - 4 9 6 1 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	トラック 4×4 ダンプの 付帯作業	当分基 L P S - V 2 3 0 4 9 - 2	
		承 認	令和 4 年 6 月 1 日
		作 成	令和 4 年 6 月 1 日
		改 正	令和 7 年 4 月 2 4 日
			令和 8 年 5 月 2 8 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- 品名 トラック 4×4 ダンプ
- 型式 P K G - F S S 9 0 S 2 (いすゞ自動車)
- 一連番号 4 7 - 2 3 8 0

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備 (道路運送車両法適用除外車両)

b) 技術指令書

- | | |
|--|------|
| 1) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 1 | 整備指令 |
| 2) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 2 | 整備指令 |
| 3) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 1 0 - 1 0 1 - 2 - 3 | 整備指令 |
| 4) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 2 3 - 2 4 - 2 | 整備指令 |
| 5) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 6 5 - 1 2 | 操作指令 |
| 6) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 6 5 - 1 4 | 部品表 |
| 7) J . T . O . 3 6 A 1 2 - 6 5 - 2 1 | 操作指令 |

品名又は件名	トラック 4×4 ダンプの付帯作業
--------	-------------------

- | | | |
|-----|------------------------|----------|
| 8) | J. T. O. 36Y10-309-161 | 操作及び整備指令 |
| 9) | J. T. O. 38V1-149-4 | 部品表 |
| 10) | J. T. O. 38V1-149-62 | 整備指令 |
| 11) | J. T. O. 38V1-149-72 | 整備指令 |

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 1.2 項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.2 項による。

2.2 作業内容

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.3.5 項による。

2.4 部品・材料

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.4 項及び本仕様書の 1.2 項 b) 並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の 1.2 項 b) による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 2.6 項による。

3 品質保証

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 3 項による。

4 出荷条件

当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 4 項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基 L P S - V 2 3 0 0 6 の 5 項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

品名又は件名	トラック 4 × 4 ダンプの付帯作業
--------	---------------------

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 2 8 6 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	サイト用人員輸送車（4×4）の 定期検査（M検査）	当分基L P S - V 2 3 0 5 6 - 1	
		承 認	令和 4年 6月 1日
		作 成	令和 4年 6月 1日
		改 正	令和 8年 5月28日
			令和 年 月 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査（M検査）の外注整備について規定する。

- 品名 サイト用人員輸送車（4×4）
- 型式 2 R G - B G 7 4 0 G（三菱ふそうトラック・バス）
- 一連番号 4 8 - 0 2 2 2、4 8 - 0 2 2 3

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 2 1 取扱説明書
- J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 2 2 整備解説書
- J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 4 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 6の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

品名又は件名	サイト用人員輸送車（4×4）の定期検査（M検査）
--------	--------------------------

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.6項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の3項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 6の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 2 8 6 9 - 5	仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	サイト用人員輸送車（4×4）の 定期検査（M検査）	当分基L P S - V 2 3 0 8 3	
		承 認	令和 8 年 6 月 1 日
		作 成	令和 8 年 5 月 2 8 日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警 戒 隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査（M検査）の外注整備について規定する。

- 品名 サイト用人員輸送車（4×4）
- 型式 2 R G - B G 7 4 0 G （三菱ふそうトラック・バス）
- 一連番号 4 8 - 0 2 3 4、4 8 - 0 2 3 5

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6 外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- | | |
|--|-------|
| 1) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 1 | 整備解説書 |
| 2) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 2 | 整備解説書 |
| 3) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 3 | 整備解説書 |
| 4) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 4 | 整備解説書 |
| 5) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 5 | 整備解説書 |
| 6) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 6 | 整備解説書 |
| 7) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 7 | 整備解説書 |

品名又は件名	サイト用人員輸送車（４×４）の定期検査（M検査）
--------	--------------------------

- 8) J. T. O. 36A3-50-232-8 整備解説書
- 9) J. T. O. 36A3-50-241 取扱説明書
- 10) J. T. O. 36A3-50-284 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 2 8 6 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	サイト用人員輸送車（4×4）の 車検関連作業	当分基L P S - V 2 3 0 5 8 - 1	
		承 認	令和 4年 6月 1日
		作 成	令和 4年 6月 1日
		改 正	令和 8年 5月 28日
			令和 年 月 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警 戒 隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の車検関連作業の外注整備について規定する。

- 品名 サイト用人員輸送車（4×4）
- 型式 2 R G - B G 7 4 0 G（三菱ふそうトラック・バス）
- 一連番号 4 8 - 0 2 2 2、4 8 - 0 2 2 3

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 2 1 取扱説明書
- J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 2 2 整備解説書
- J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 4 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 6の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

品名又は件名	サイト用人員輸送車（４×４）の車検関連作業
--------	-----------------------

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.6項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の3項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 6の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 2 8 6 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	サイト用人員輸送車（4×4）の 付帯作業	当分基L P S - V 2 3 0 5 7 - 2	
		承 認	令和 4年 6月 1日
		作 成	令和 4年 6月 1日
		改 正	令和 7年 4月 2 4日
			令和 8年 5月 2 8日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第 4 5 警 戒 隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- 品名 サイト用人員輸送車（4×4）
- 型式 2 R G - B G 7 4 0 G（三菱ふそうトラック・バス）
- 一連番号 4 8 - 0 2 2 2、4 8 - 0 2 2 3

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 2 1 取扱説明書
- J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 2 2 整備解説書
- J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 4 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基L P S - V 2 3 0 0 6の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

品名又は件名	サイト用人員輸送車（４×４）の付帯作業
--------	---------------------

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の2.6項による。

3 品質保証

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の3項による。

4 出荷条件

当分基L P S－V 2 3 0 0 6の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基L P S－V 2 3 0 0 6の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 4 2 7 - 2 8 6 9 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	サイト用人員輸送車（4×4）の 付帯作業	当分基LPS-V23084	
		承 認	令和 8年 6月 1日
		作 成	令和 8年 5月28日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	○掲 載○・不掲 載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- 品名 サイト用人員輸送車（4×4）
- 型式 2RG-BG740G（三菱ふそうトラック・バス）
- 一連番号 48-0234、48-0235

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基LPS-V23006外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- | | |
|---------------------------|-------|
| 1) J. T. O. 36A3-50-232-1 | 整備解説書 |
| 2) J. T. O. 36A3-50-232-2 | 整備解説書 |
| 3) J. T. O. 36A3-50-232-3 | 整備解説書 |
| 4) J. T. O. 36A3-50-232-4 | 整備解説書 |
| 5) J. T. O. 36A3-50-232-5 | 整備解説書 |
| 6) J. T. O. 36A3-50-232-6 | 整備解説書 |
| 7) J. T. O. 36A3-50-232-7 | 整備解説書 |

品名又は件名	サイト用人員輸送車（４×４）の付帯作業
--------	---------------------

- 8) J. T. O. 36A3-50-232-8 整備解説書
- 9) J. T. O. 36A3-50-241 取扱説明書
- 10) J. T. O. 36A3-50-284 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 3 0 - 4 2 8 - 6 5 4 7	仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	大型救急車（4×4）の 定期検査（M検査）	当分基L P S - V 2 3 0 6 9 - 1	
		承 認	令和 7年 4月24日
		作 成	令和 7年 4月24日
		改 正	令和 8年 5月28日
			令和 年 月 日
		ホームページ	Ⓐ 掲 載 ・ 不 掲 載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の定期検査（M検査）の外注整備について規定する。

- 品名 大型救急車（4×4）
- 型式 2 R G - B G 7 4 0 G（三菱ふそうトラック・バス）
- 一連番号 4 8 - 3 1 0 1

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| 1) J. T. O. 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 1 | 整備解説書 |
| 2) J. T. O. 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 2 | 整備解説書 |
| 3) J. T. O. 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 3 | 整備解説書 |
| 4) J. T. O. 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 4 | 整備解説書 |
| 5) J. T. O. 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 5 | 整備解説書 |
| 6) J. T. O. 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 6 | 整備解説書 |
| 7) J. T. O. 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 7 | 整備解説書 |

品名又は件名	大型救急車の（４×４）の定期検査（M検査）
--------	-----------------------

- 8) J. T. O. 36A3-50-232-8 整備解説書
- 9) J. T. O. 36A3-50-241 取扱説明書
- 10) J. T. O. 36A3-50-251 座席着脱要領書&担架着脱要領書
- 11) J. T. O. 36A3-50-284 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 3 0 - 4 2 8 - 6 5 4 7		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	大型救急車（4×4）の 車検関連作業	当分基LPS-V23081	
		承 認	令和 8年 5月28日
		作 成	令和 8年 5月26日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		ホームページ	○掲載・不掲載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の車検関連作業の外注整備について規定する。

- a) 品名 大型救急車（4×4）
- b) 型式 2RG-BG740G（三菱ふそうトラック・バス）
- c) 一連番号 48-3101

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基LPS-V23006外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- | | |
|---------------------------|-------|
| 1) J. T. O. 36A3-50-232-1 | 整備解説書 |
| 2) J. T. O. 36A3-50-232-2 | 整備解説書 |
| 3) J. T. O. 36A3-50-232-3 | 整備解説書 |
| 4) J. T. O. 36A3-50-232-4 | 整備解説書 |
| 5) J. T. O. 36A3-50-232-5 | 整備解説書 |
| 6) J. T. O. 36A3-50-232-6 | 整備解説書 |
| 7) J. T. O. 36A3-50-232-7 | 整備解説書 |

品名又は件名	大型救急車の（４×４）の車検関連作業
--------	--------------------

- 8) J. T. O. 36A3-50-232-8 整備解説書
- 9) J. T. O. 36A3-50-241 取扱説明書
- 10) J. T. O. 36A3-50-251 座席着脱要領書&担架着脱要領書
- 11) J. T. O. 36A3-50-284 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

品名又は件名	大型救急車の（４×４）の車検関連作業
--------	--------------------

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 1 0 - 3 0 - 4 2 8 - 6 5 4 7		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	大型救急車（4×4）の 付帯作業	当分基L P S - V 2 3 0 7 0 - 1	
		承 認	令和 7年 4月24日
		作 成	令和 7年 4月24日
		改 正	令和 8年 5月28日
			令和 年 月 日
		ホームページ	○掲 載○・不掲 載
		作成部 隊等名	第45警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、次に示す装備品等の付帯作業の外注整備について規定する。

- a) 品名 大型救急車（4×4）
- b) 型式 2 R G - B G 7 4 0 G（三菱ふそうトラック・バス）
- c) 一連番号 4 8 - 3 1 0 1

1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

当分基L P S - V 2 3 0 0 6外注整備（道路運送車両法適用除外車両）

b) 技術指令書

- | | |
|--|-------|
| 1) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 1 | 整備解説書 |
| 2) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 2 | 整備解説書 |
| 3) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 3 | 整備解説書 |
| 4) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 4 | 整備解説書 |
| 5) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 5 | 整備解説書 |
| 6) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 6 | 整備解説書 |
| 7) J . T . O . 3 6 A 3 - 5 0 - 2 3 2 - 7 | 整備解説書 |

品名又は件名	大型救急車の（４×４）の付帯作業
--------	------------------

- 8) J. T. O. 36A3-50-232-8 整備解説書
- 9) J. T. O. 36A3-50-241 取扱説明書
- 10) J. T. O. 36A3-50-251 座席着脱要領書&担架着脱要領書
- 11) J. T. O. 36A3-50-284 パーツカタログ

1.3 用語の定義

本仕様書で引用する用語の定義は、当分基LPS-V23006の1.2項による。

2 役務に関する要求

2.1 整備作業の種類

当分基LPS-V23006の2.2項による。

2.2 作業内容

当分基LPS-V23006の2.3項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.3 作業の中止

当分基LPS-V23006の2.3.5項による。

2.4 部品・材料

当分基LPS-V23006の2.4項及び本仕様書の1.2項b)並びに調達要領指定書による。

2.5 機能・性能

本仕様書の1.2項b)による。

2.6 契約不適合責任期間

当分基LPS-V23006の2.6項による。

3 品質保証

当分基LPS-V23006の3項による。

4 出荷条件

当分基LPS-V23006の4項による。

5 その他の指示

次に示すほか、当分基LPS-V23006の5項による。

5.1 輸送

契約相手方への搬入及び搬出は官側において実施する。

5.2 発生材

当役務で発生した部品・材料は、官側に返納するものとする。

5.3 官給品

a) 官給品の品目及び数量については調達要領指定書による。

b) 官給品の官給時期は原則、車両等の搬入時とするほか、追加等が必要な場合はその都度官給を受けるものとする。

品名又は件名	大型救急車の（４×４）の付帯作業
--------	------------------

c) 官給品の受け渡し場所は原則、契約相手方工場とする。